

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
東急リアル・エステート投資法人
代表者名
執行役員 堀江 正博
(コード番号 8957)

資産運用会社名
東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名
代表取締役執行役員社長 堀江 正博
問合せ先
執行役員 I R 部長 小井 陽介
TEL.03-5428-5828

資産運用会社における投資運用の意思決定機構の変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）では、本日開催した取締役会において、投資運用の意思決定機構の変更を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 運用ガイドライン及び資産運用計画に関する意思決定機構の変更

従前は、運用ガイドライン及び資産運用計画の策定および改定は、資産開発部、資産運用部及び経営企画部により協議の上起案され、資産運用業務の統括者である執行役員副社長（以下「CIO」といいます。）に提出され、CIOより、職務権限規程に基づき、執行役員コンプライアンス部長（以下「CCO」といいます。）、監理部長及び経営企画部長による審査を経て、執行役員社長（以下「CEO」といいます。）が承認した上で取締役会に上程していました（なお、取締役会は、その決議前に、インベストメント委員会の審議、決議及び答申、更にはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の審議及び答申を要請することができました）。

今後は、運用ガイドライン及び資産運用計画の策定及び改定は、資産開発部及び資産運用部に関する事項は運用資産統括責任者であるCIOに、経営企画部及びIR部に関する事項は資金管理統括責任者である執行役員経営企画・IR担当（以下「CFO」といいます。）に、それぞれ提出され、CIO及びCFOの協議の上起案され、資産運用検討会議での審議及びCCOによるコンプライアンス審査を経て、CEOが承認した上で取締役会に上程するものとします（なお、取締役会が、決議前にインベストメント委員会の審議、決議及び答申、更にはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の審議及び答申を要請できる点については、従前同様です。）。

なお、資産運用検討会議は、CEO、CIO、CFO、CCO、資産開発部長、資産運用部長、経営企画部長、IR部長、資産保全部長及び監理部長の全部門長が出席し、会議を構成します。

※注 CEO：チーフエグゼクティブオフィサー、CIO：チーフインベストメントオフィサー
CFO：チーフファイナンシャルオフィサー、CCO：チーフコンプライアンスオフィサー

2. 物件の取得及び売却に関する意思決定機構の変更

従前は、物件の取得及び売却は、資産開発部及び資産運用部が、意思決定に必要な書面及び売買契約書等を作成の上、CIOに提出し、その後は運用ガイドライン及び資産運用計画と同様の意思決定を要するものとされてきました（なお、取締役会は、その決議前に、インベストメント委員会の審議、決議及び答申、更にはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の審議及び答申を要請することができました。）。

今後は、物件の取得及び売却は、CIOが資産運用検討会議に付議し、資産運用検討会議での審議及びCCOによるコンプライアンス審査を経て、CEOが承認したうえで取締役会に上程することとします（なお、取締役会が、決議前にインベストメント委員会の審議、決議及び答申、更にはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の審議及び答申を要請できる点については、従前同様です。）。

3. 意思決定機構変更の目的

運用開始より5年を経過し意思決定機構の見直しを行い、本資産運用会社における投資運用業務の執行に係る責任の所在のさらなる明確化を図るものです。

以 上

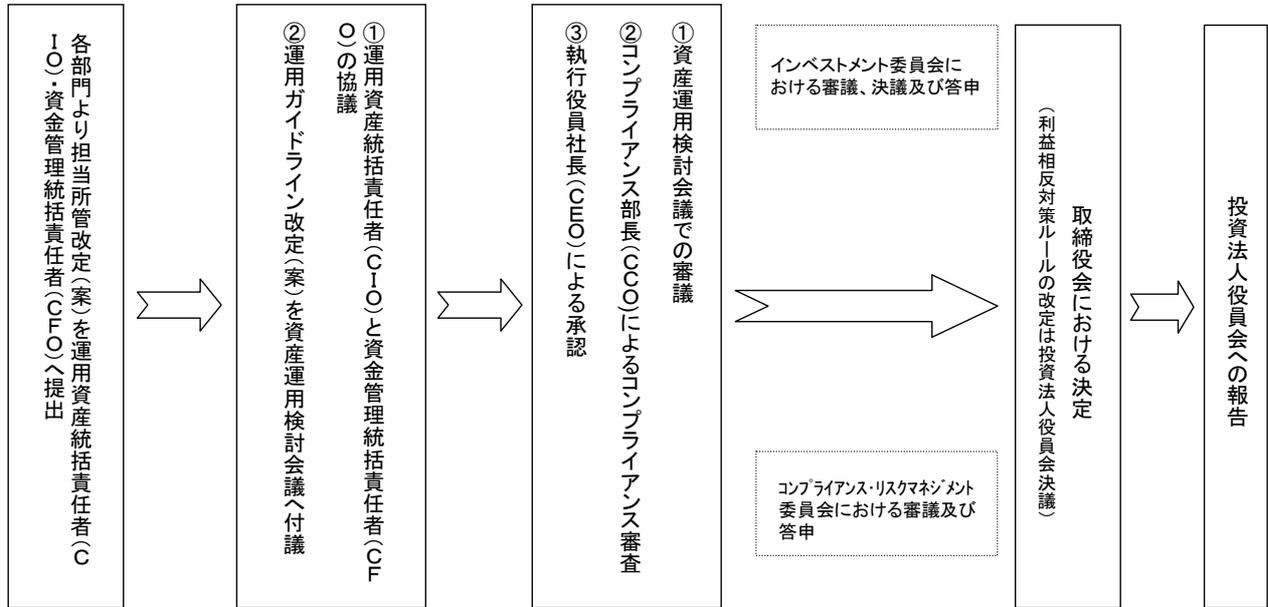
<添付資料>

- (1) 運用ガイドラインに関するプロセス
- (2) 資産運用計画に関するプロセス
- (3) 物件の取得及び売却に関するプロセス

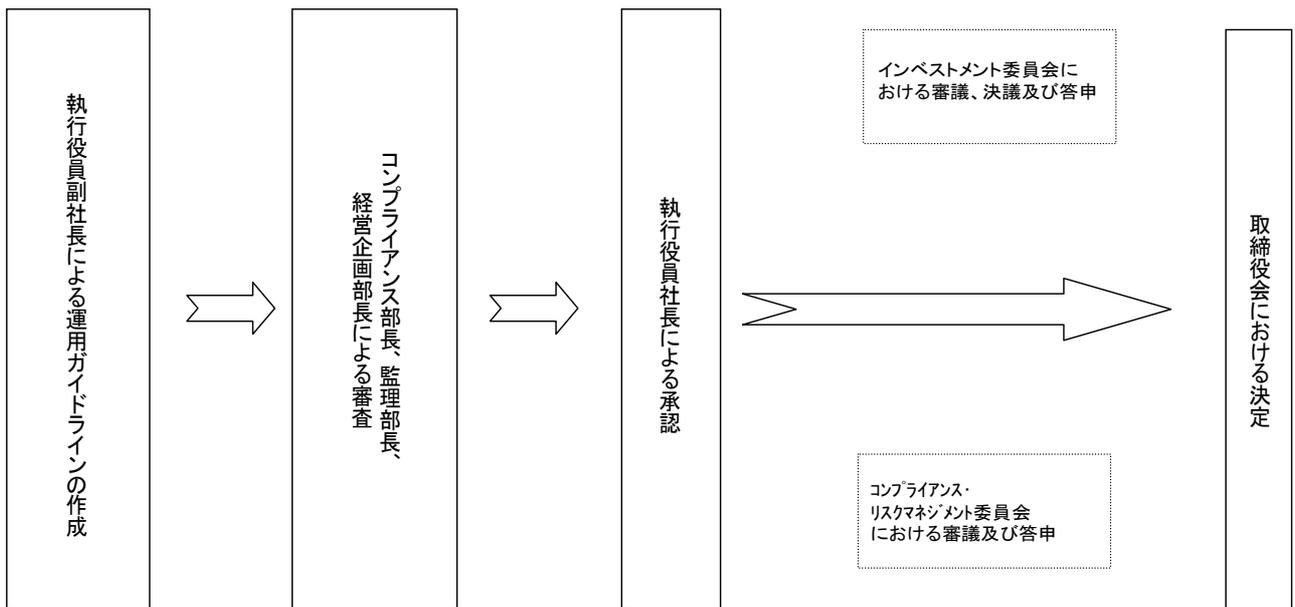
※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

添付資料(1)運用ガイドラインに関するプロセス

変更後

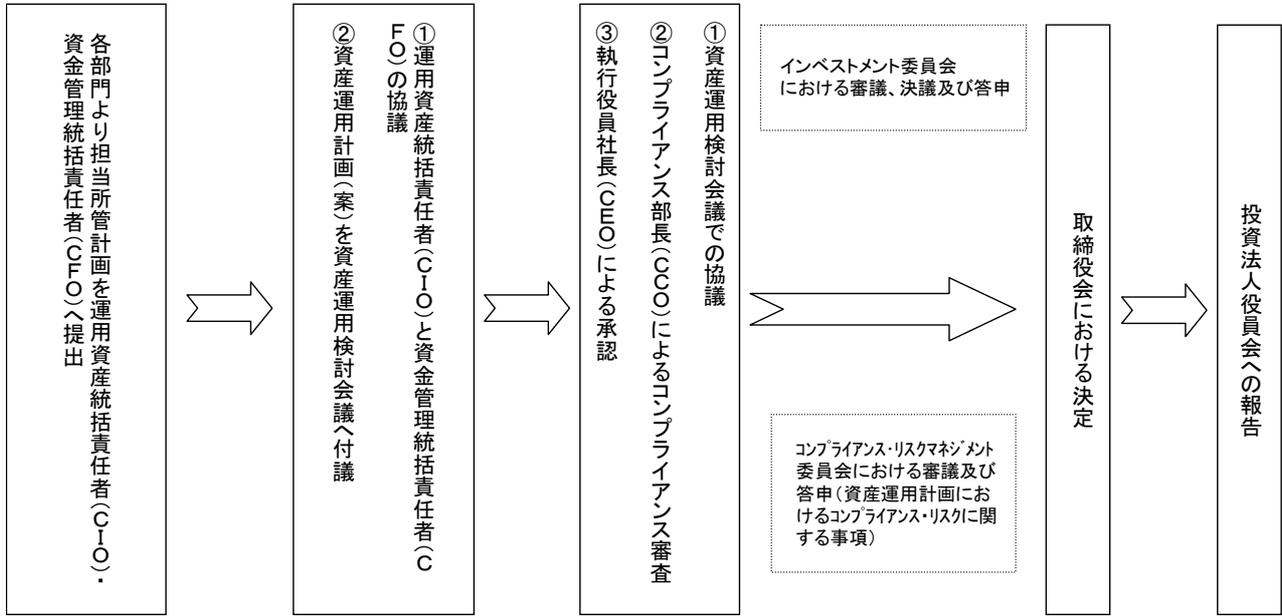


変更前

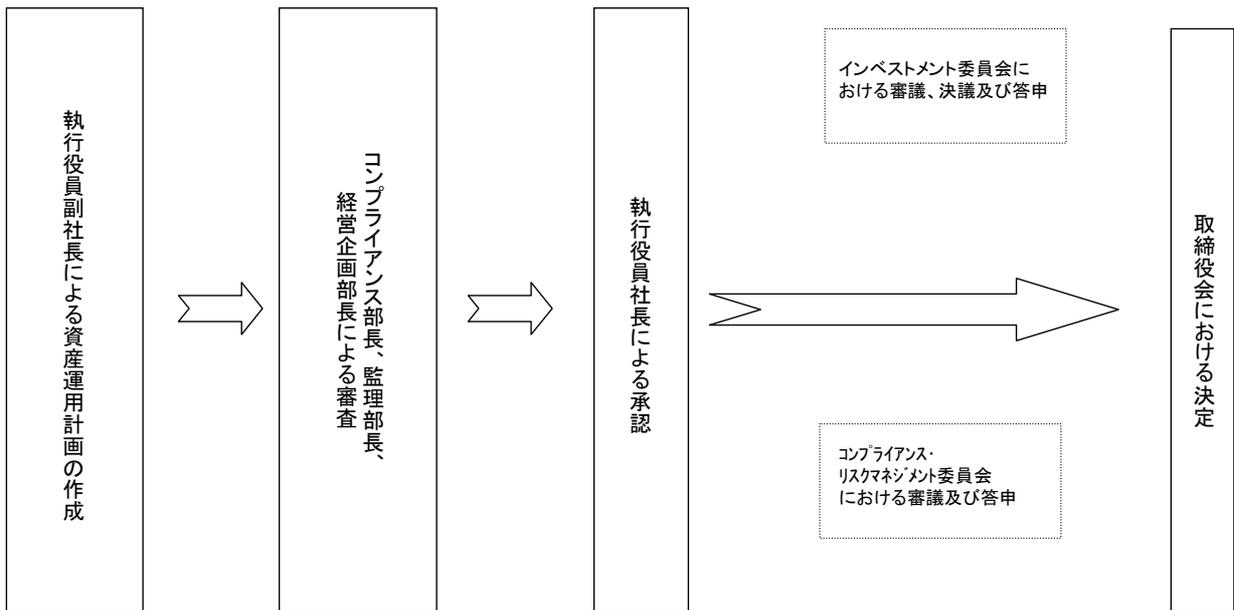


添付資料(2) 資産運用計画に関するプロセス

変更後

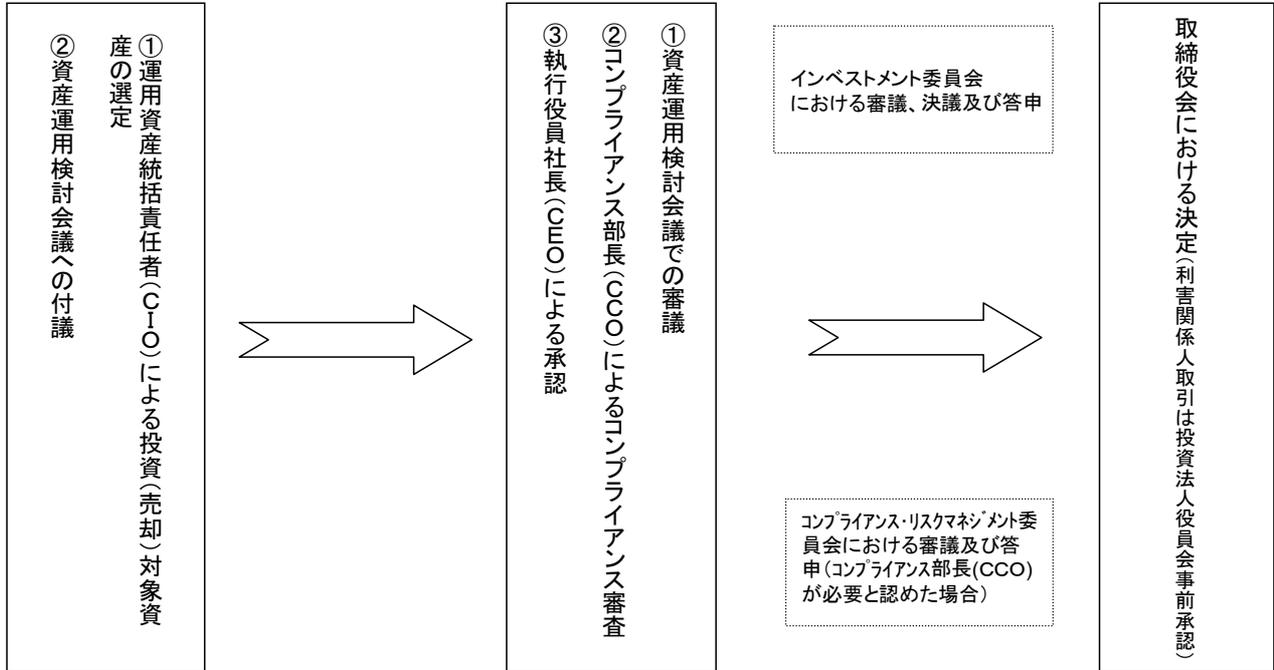


変更前



添付資料(3) 物件の取得及び売却に関するプロセス

変更後



変更前

